

倫理委員会審査終了後の対応について

審査結果「承認」の場合：

【新規申請】

スタートアップミーティングを実施して以下の書類をご提出ください。

- ①様式 22：研究規程遵守宣誓書（研究責任者のみ）
- ②様式 23：スタートアップミーティング実施報告書
- ③スタートアップミーティング実施時の説明資料又は議事録

PDFにて基本情報入力画面のその他の添付資料に添付後、『申請』をクリックしてください。

【変更申請】

- ①研究責任者の変更を伴う場合：変更後の研究責任者は研究規程遵守宣誓書（様式 22）を作成してその他添付欄に添付してください。
- ②審査後に研究支援者の変更がある場合：
変更申請書に追加で記載をし、『申請』をクリックしてください。
- ③ ①②の変更が無い場合はそのまま『申請』をクリックしてください。

【研究実施状況報告書・重篤な有害事象報告書・その他報告（研究の信頼性にかかわる事項の報告書）】

事務局にて許可手続きを行いますので、特にご対応いただく必要はございません。

審査結果「保留」の場合：

審査結果通知の「承認以外の場合の理由等」の欄に記載された対応内容をご確認いただき、内容に沿ったご対応をお願いいたします。

併せて、様式 8: 審査意見に対する回答書も作成し、その他添付資料の欄に添付して『申請』をクリックしてください。

その他ご不明な点等がございましたら事務局宛ご連絡ください。

内線：2515 又は 3056

Mail：kenkyu@med.shimane-u.ac.jp